

令和5年度 公文書開示（8月分）総務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5. 7. 20	R5. 8. 8	別紙公務員さんの下の名前を開示請求します。 【別紙内容】 〒163-0023 2-8-1 都庁40F 総務局 個人情報保護条例「〇〇さん」 建設局 「〇〇さん」「〇〇さん」「〇〇さん」「〇〇さん」 都6建設 「〇〇さん」														「開示請求に係る公文書を特定するために必要な事項」の記載に不備があり、開示請求に係る公文書を特定することができないと認められたため	総務局総務部情報公開課	
2	R5. 8. 3	R5. 8. 10	令和5年5月12日決定「第81回東京都情報公開・個人情報保護審議会の開催について」（5総総情第170号）	6	1												(条例第7条第6号) 事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部情報公開課	
3	R5. 8. 8	R5. 8. 10	5三支総契第1733号 夕景復旧治山工事 金額入り設計書、工事設計書、経費計算書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、材料品調書	104	1													総務局三宅支庁産業課	
4	R5. 8. 2	R5. 8. 15	「5八支総契第88号の2建設資材価格等調査委託」相手方決定起案	1	1												(条例第7条第6号) 契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局八丈支庁総務課	
5	R5. 7. 20	R5. 8. 16	住所が東京都〇〇区〇〇であり屋号が〇〇である店舗に関して都が令和5年1月3日以降に徹底点検を行った際その評価が記載されたものの原本すべて	2	1					1							(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総合防災部 防災管理課	
6	R5. 8. 3	R5. 8. 16	東京都における職員の懲戒処分及び措置					1									実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局人事部人事課	
7	R5. 8. 3	R5. 8. 16	自動車運転事故職員懲戒等に関する基準	2	1								1				(条例第7条第6号) 事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局人事部人事課	
8	R5. 8. 7	R5. 8. 16	契約番号05-01584タミヤマ沢砂防工事に伴う基本設計その2に係る金入りの委託総括書、種別内訳書、代価明細表、機械器具調書及び材料品調書	53	1													総務局三宅支庁土木港湾課	
9	R5. 8. 8	R5. 8. 21	別紙に書かれている対応しているとあるが、どのような対応をして最終的にどうなったのかがわかる文書						1								当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで非開示情報を開示することとなるため	総務局コンプライアンス推進部 コンプライアンス推進課	
10	R5. 8. 8	R5. 8. 22	文書事務eラーニング研修テキスト	22	1													総務局総務部文書課	
11	R5. 8. 17	R5. 8. 25	行方不明者の捜索願い書 捜索の結果の〇〇の生死と所在場所						1								当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで非開示情報を開示することとなるため	総務局総務部情報公開課	
12	R5. 7. 6	R5. 8. 30	第43回都道府県情報公開研究会議に係る開催案内、配布資料	10	1													総務局総務部情報公開課	
13	R5. 7. 6	R5. 8. 30	第44回都道府県情報公開研究会議に係る開催案内、配布資料	10	1					1							(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部情報公開課	
14	R5. 7. 6	R5. 8. 30	第43回都道府県情報公開研究会議に係る復命書					1									実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	総務局総務部情報公開課	
15	R5. 7. 6	R5. 8. 30	第35回大都市情報公開等主管者会議に係る開催案内、配布資料	10	1													総務局総務部情報公開課	
16	R5. 7. 6	R5. 8. 30	第35回大都市情報公開等主管者会議に係る開催案内、配布資料	10	1					1							(条例第7条第2号) 特定の個人を識別することができるため (条例第7条第6号) 事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部情報公開課	

